

甲斐市教育委員会第10回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年1月31日(水)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】高鳥悟教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 宮本裕教育総務課長
樋川和之学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
小松利也スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監 大木貴子学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 B委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第9回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
議案第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和5年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について
(2) 令和5年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について
(3) 令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について
(4) サンテクノカレッジとの連携協定について
(5) 令和6年二十歳の集いについて(報告)
(6) 第18回甲斐梅の里クロスカントリー大会について
(7) 2月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時40分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長

本日1月末になりますけれども、改めまして、皆様明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

まず、1月1日に発生しました石川県能登半島を震源とする地震により、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地域の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本市教育委員会では、地震により被災しまして、市内に避難しております日本航空高等学校石川のバレーボール部やサッカー部、ラグビー部の活動を支援するため、使用料を免除するなかで、双葉体育館や双葉スポーツ公園、敷島総合公園の貸し出しを行っているところであります。また、同校野球部につきましては、3月に甲子園球場で開かれる選抜高校野球大会の出場が決定されました。選手の皆様には、気迫あるプレーで被災された方々を元気づけられますよう頑張っていたいただきたいと思います。我々も応援したいと思います。

また、メジャーリーガーの選手が全国の小学校に寄贈していただいた野球のグローブが、昨年12月25日のクリスマスに本市教育委員会にも届きまして、1月5日までに学校教育課で各小学校へ配布させていただいて、1月9日には、児童にお披露目されております。各学校につきましては、グローブの活用方法などを検討していただきましたが、選手のメッセージにもありますように、児童たちには、大切に使用していただく中で、野球を楽しんでくれることと願っているところであります。

また、最近寒い日が続いております。インフルエンザ等も流行しておりますので、委員の皆様には、体調には十分ご留意いただき、今後も教育行政の推進にご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、B委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第9回教育委員会定例会議事録及び第1回臨時教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、両議事録は承認されました。会議終了後に、第9回教育委員会定例会議事録はC委員、D委員に、第1回臨時教育委員会議事録は委員の皆様にご署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 1月の諸報告につきまして、主なものをご報告させていただきます。

まず、7日にはYCC県民文化ホールにおきまして、甲斐市二十歳の集いが行われました。教育委員の皆さんと一緒に出席させていただき、滞りなく終了することができました。ありがとうございました。

25日には、敷島総合文化会館で第2回中北地区地域教育推進連絡協議会に出席いたしました。

翌日の26日には、令和5年度末教職員人事異動の第1回地教委意見聴取が行われ、A委員とともに出席し、管理主事に対しまして、甲斐市教育委員会の要望等の内申を行ったところでございます。

以上の報告とさせていただきます。

○議 題

議案第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 議案の審議に入ります前に、議案第1号「令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますと思います。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議案第1号の非公開について、賛成委員の挙手を求めます。

一同
教育長

挙手

ありがとうございました。挙手多数であります。議案第1号の非公開は、可決されました。よって、議案第1号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長

非公開とした議案第1号の審議が終わりましたので、以上で議題は終了いたします。これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和5年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について

事務局

(資料説明)

委員

回答についてではありませんが、水泳指導のところで「夏季休業中における学校のプール開放もなくなりました」とありますよね。どういった理由で夏季休業中にプールの開放をしていないのでしょうか。

事務局

昨年度までは、新型コロナウイルス感染防止対策の関係で開放自体が非常に厳しかったのですが、今年度につきましては、コロナの影響もまだゼロではないということと登下校中における熱中症が非常に心配ということで開放できない状況になっております。

委員

今後は夏季休業中にプールを開放することはないのでしょうか。

事務局

現在、来年度の予定を立てているところではありますが、来年度も今年度と同様の対応ということで校長会において決定されておりますので、開設が難しくなっている状況は変わらないと思います。

委員

そうしますと、学校でプール学習ができる時間は本当に限られると思います。かつては夏季休業中に子どもたちが泳いだり水遊びしたりする中で泳力が身についたのではないかと思うわけですが、今後開放がなくなると、学校のプールに関する費用に対し、利用が非常に少なく

なっていくことを懸念します。せっかく学校に設備がありますので、夏季休業中には子どもたちにいっぱい泳がせてあげたいと思い、申し述べました。

事務局

ありがとうございます。いろいろな意見があるかと思えます。今は子どもたちの多様性と言いますか、夏休みもいろいろな過ごし方があると思えます。また、プールを続けるには保護者や先生の負担にもなりますし、熱中症対策のこともあります。その年の状況にもよるかと思えますので、今後様々な意見をいただきながら、検討していかなければならないと思っております。よろしくお願ひします。

委員

創甲斐教育の中で、「体づくり」があり、泳げることを推進していくことになっていると思えます。今は着衣水泳ということも話題に出ていますよね。

本当に熱中症で具合が悪くなった子たちがいたのか気になります。学校側が先回りして新型コロナウイルス感染症をきっかけにプールの開放をやめてしまったのではないかという雰囲気が無きにしもあらずだと私は思います。プールに入っていて熱中症になってしまうのでしょうか。気温も以前と比べて10度や20度も上がっていませんよね。泳げるようになることは、山国の子どもでも、大きくなった時にヨットやサーフィンをやってみようなどと自分の活動範囲が広がるきっかけにもなると思えます。また、子どもたちの命を守ることに繋がります。瀬戸内海で修学旅行中の小学生たちが乗った船が沈没した事故がありましたが、全員助かりましたよね。その時、校長先生は最後まで船に残り、沈没する寸前に子どもたちを海に飛び込ませました。もちろん救命胴衣はつけていたと思えますが、外国からは日本の教育があったから助かったと絶賛されていました。このことからある程度泳げるようになることは重要であると思えます。だからと言ってプールへ行けと言っても学校のプールであれば行きやすいですが、民間のプールは近くにないと行けませんよね。敷島地区や双葉地区はB & Gがあり、この付近にも民間施設があるので、行けないこともありませんが、お金がかかりますよね。補助制度があれば良いですが、ないのであれば何かしらの対応をしないと水に親しむことができませんよね。例えば、波にさらわれた際には50メー

トルほど泳ぐことができるのと岸まで戻ってこられると思います。やはり、ある程度泳げるようになることは大事だと思うので、検討してほしいと思います。あとは民間プールも皆が利用できるような体制を整えるということも大事なことだと思います。

委員

水泳の件ですが、私は夏休みにプールを開放できないことは止むを得ないと思っています。普段の授業でも熱中症の恐れがあるときはプールへ入らないことになっていますし、それが夏休み中の場合ですと、学校では子どもたちがプールへ来ても帰さなければならない状況になり、混乱を招いてしまうのではないかと思います。おそらく、保護者の方々も学校のプールが使えない分、民間のプールを利用させてほしいという要望が出ているのではないかと思います。

以前に学校のプールの維持費と民間のプールにバスなどで送迎する場合にかかる費用の試算を拝見させていただいたことがありまして、その時には学校のプールの方向で進めるというお話しだったかと記憶しておりますが、この回答を見ると、民間の活用を研究するとしているので、今はそちらの方向で進めているということでしょうか。

事務局

いろいろな意見や取り組み方がありまして、費用を試算したり、他市の例を参考にしたりするなど、模索しているところでありますので、このような記載になっております。今後、さらに研究をしていくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

委員

1番目の人の配置のところですが、今年度は支援員の先生方が47人、学力向上支援スタッフが33人の配置ということで、学校現場では大変助かっていると思います。人事ヒアリングの際にも学校では人的配置を強く望んでいる声も多くありましたし、正規の教員ですら配置が難しいような状況で大変だと思いますが、支援員や学力向上支援スタッフの配置の見通しについて教えていただければと思います。

また、発達検査ができる心理士の配置についてですが、総合教育センターの予約も非常に取りづらい状況になっておりますので、市において、できるだけ早い段階での実現が望まれるのではないかと考えております。

事務局

ご質問、ご意見ありがとうございます。市の単独教員支援、学力向上支援スタッフについては、近隣の市町に比べて、本市は手厚く配置させ

ていただいていると思っております。来年は、半日勤務の支援員をできれば1日勤務にする中で、予算取りをしている状況にあります。しかし、非常に予算がかかることですので、できるだけということをお願いをしているところです。

発達検査に関しましても、福祉課と令和7年を目標に検討を進めているところです。

いずれにしろ、学校には人が足りないという部分と特別支援の子たちが非常に増加しているというところで、それに対応すべく本市でも様々な対応を進めている状況です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(2) 令和5年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について
事務局 (資料説明)
教育長 以上、市議会の質問に対する答弁の報告でした。

(3) 令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について
事務局 (資料説明)
委 員 1ページの主な変更内容(1)のところで、挨拶はその中から代表して1人が行うとありますが、以前は入学式や卒業式では告辞という形で、励ましの言葉を言っていましたよね。それを言うのは、やはり教育長またはその代理だと思います。そうしますとある学校では市長が挨拶をして、告辞のようなものはないということでしょうか。

事務局 今ご質問いただいた内容ですが、4ページにローテーション表がございまして、先ほど説明しましたとおり、役職の左側にあります二重丸が付されている方にご挨拶をいただきます。3人出席していただきますが、挨拶については、二重丸の付いている1人ということになります。今、おっしゃられたとおり、教育委員会からの挨拶は告辞という内容になります。例えばですが、1番上段にあります小学校につきましては、市長が出席し、ご挨拶もいただきますので、市議会の祝辞と教育委員会の告辞については、挨拶文や告辞文を配布または掲示させていただく中で、

読み上げるものに替えさせていただきたいと考えております。

委員　　これまで教育委員会の告辞が主なものだったものですから、こういう形で良いのだろうかと思いました。

委員　　現実には、教育長と教育委員は挨拶を言わないといけないことになっていますよね。

委員　　自分たちが挨拶をしたいということではなくて、例えば卒業式では挨拶を1人が申し上げるというよりも今までは告辞を1人が言ってその他の人たちは挨拶をしていたので、疑問に思いました。これは時代の変化でしょうか。

事務局　　冒頭で説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症が今年の5月8日から、感染症法上の位置付けが5類に移行したこともございまして、通常どおりの内容に戻すのも良いのですが、5類に移行しましても学校現場では引き続き感染症対策を継続しながら、各種事業を行っております。いろいろなイベント、行事等についても、なるべく時間短縮等を図りながら実施しているという観点から、卒業式や入学式につきましても、出席者については、コロナ禍以前と同じように、市長部局、市議会、教育委員会からそれぞれ1人ずつ出席していただきますが、挨拶については時間がかかりかかりますので、出席者の中で代表して1人が行う形にさせていただきました。告辞だけを挨拶とすると、市長や議長が出席しても2人からの挨拶はなしという形になるか、または従前と全く同じように、出席された皆さんにご挨拶をいただく形になることも踏まえまして、挨拶は代表して1人のみにさせていただきたいと思います。告辞につきましても、配布または掲示する方法に変更させていただきたいというのがこの内容でございます。

事務局　　この件につきましては、様々な意見もございしますが、学校現場と市議会、教育委員会、市長部局で検討した結果、この案に落ち着いたということになりますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

教育長　　その他、ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　異議なし。

(4) サンテクノカレッジとの連携協定について

事務局

(資料説明)

委員

7ページの第2条(2)に「乙が主催する事業の協力に関すること」とありますが、どんなことに協力するのでしょうか。

事務局

こちらはサンテクノカレッジが主催するという内容になります。先ほどの5ページの2項目と同一の内容になりますが、小学生対象のICT関連教室でプログラミングなどについて、休日を利用し、教室を開催していただくための事業の協定を締結するという内容になります。

委員

どちらで募集するかは分かりませんが、その教室に子どもたちが行くということですか。

事務局

あくまで主催はサンテクノカレッジになりますが、今おっしゃった募集等は当然、市でも協力をするという形となります。あくまでも主催はサンテクノカレッジですので、それに市も協力をして、小中学生のプログラミング教室を行っていただきたいという内容であります。

委員

学生の勉強と考えれば良いかもしれませんが、こちらが協力することが少ないとサンテクノカレッジにはどのようなメリットがあるのだろうかと思いました。

委員

日本航空高校やサンテクノカレッジなど甲斐市の資産を有効に活用することは大変良いと思いました。

5ページの経緯のところ、「令和5年2月に連携事業に関する事業方針を決定した。この事業方針に基づき」と書いてありますが、この事業方針はどこに記載されているのでしょうか。

事務局

ご質問いただきました事業方針につきましては、経緯の上段にあります「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の中に謳われている項目となります。その中で専門学校の学生による小学校プログラミング教育への協力態勢の構築がこの創生総合戦略の中で位置づけられておりました。これに基づき事業方針を決定しているという内容になります。

委員

専門学生による小学校プログラミング教育への協力体制は、5ページの連携協定の何番にあたるのでしょうか。

事務局

プログラミング教室のみの内容になりますと、1番の「小学校におけ

る授業支援」にあたります。小学校におけるICT教育の支援ということで県単の事業になりますが、現在もいきいき教育地域人材活用推進事業を活用いたしまして、ある小学校の4、5年生にサンテクノカレッジの先生によるプログラミング教室を行っていただいております。それらを今後は市内の他の小学校にも拡充していきたいというのがこの1番の内容になります。

また、先ほど質問がございましたとおり、2番についても休日における小学生対象のICT関連の教室ということで、こちらの中でもプログラミング教室を実施してまいります。その他、教員の研修についても当然プログラミングの内容が関連してきますので、全体的にプログラミング教育という内容には関わってくると考えております。

委員

5ページの4番で「サンテクノカレッジの学生による小学校低学年向けの学習支援教材開発」とありますが、学生と小学校の先生方との間で具体的な打ち合わせと言いますか、学校側としてはこういった教材が良いなどのすり合わせを行う予定はあるのでしょうか。

また、実施期間は、お互いに解除または変更の申し出がない時は自動的に延長されていくということですが、成果や課題等についてはそれぞれが検討して解除や変更の申し出をするのか、それともお互いに確認し合って解除や変更をしていくのかというところを教えてください。

事務局

まず、小学校低学年向けの学習支援教材の開発についてですが、こちらで現在考えているのは、学習支援アプリのようなものを学生さんに構築していただければと考えております。当然、こういった内容が必要なのか学校とサンテクノカレッジでどこまで開発ができるのかといったすり合わせが必要だと思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に実施期間の1年自動継続につきましては、連携協定として6項目ほどの定めがございまして、この内容で今後また拡充できるものがあるのか、あるいは非常に難しいので変更する必要があるなど、このような変更などは随時やっていきたいと考えております。いずれにしましても、この連携協定につきましては、現時点で事業として今後も見込めるような内容を連携して実施していく中で、今後検討しながら少しずつ前に進

んでいきたいと思いますというものになります。いきなりスタートの6年度にこれらを全部できるかというところ、そこは不透明なところがあります。サンテクノカレッジの学生さんも通常の自分たちの勉強もございますが、このような支援をすることによってスキルアップにもつながるでしょうし、小学生あるいは教職員のスキルアップにつながるという双方の利点があるのではないかとということで、このような協定を締結したいと考えております。今後、少しずつ前へ進めていって、拡大できるものは積極的に拡大をしていきたいと考えています。以上です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(5) 令和6年二十歳の集いについて

事務局 (資料説明)
委 員 今年はスライドショーで私立中学校の映像も入っていましたが、実行委員の中に私立中学校の卒業生がいたのでしょうか。
事務局 今まで私立中学校の映像はありませんでしたが、私立中学校の卒業生2人が積極的に実行委員会に加わっていただいたことによりスライドショーの中に映像が入りました。
教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(6) 第18回甲斐梅の里クロスカントリー大会について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(7) 2月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 2 時 40 分